

支部広報 483 号

令和 7 年 12 月 1 日

東京都個人タクシー協同組合
杉並支部 支部長 堀内 達哉



す ぎ な み

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 1-16-10 巳善第二ビル 2 階
電 話 03-6279-9485 F A X 03-6279-9486
メーレ info@tosuginami.org



事故防止 いつも心に免許の日

支部・班 行事予定

12月

1 (月)	
2 (火)	
3 (水)	11月分チケット換金締切日(14:30まで)
4 (木)	
5 (金)	
6 (土)	
7 (日)	
8 (月)	
9 (火)	
10(水)	支部費納付締切日(15時まで)
11(木)	
12(金)	
13(土)	
14(日)	第3回 支部理事会・大掃除・納会
15(月)	
16(火)	
17(水)	
18(木)	
19(金)	
20(土)	
21(日)	
22(月)	
23(火)	
24(水)	
25(木)	
26(金)	仕事納め(午前中のみ)換金は11:30まで
27(土)	支部 冬季休暇
28(日)	〃
29(月)	〃
30(火)	〃
31(水)	〃

1月

1 (木)	支部 冬季休暇
2 (金)	〃
3 (土)	〃
4 (日)	〃
5 (月)	
6 (火)	12月分チケット換金締切日(14:30まで)
7 (水)	
8 (木)	
9 (金)	
10(土)	
11(日)	
12(月)	
13(火)	支部費納付締切日(15時まで)
14(水)	
15(木)	
16(金)	
17(土)	
18(日)	
19(月)	
20(火)	
21(水)	
22(木)	
23(金)	
24(土)	
25(日)	支部 健康診断
26(月)	
27(火)	
28(水)	
29(木)	
30(金)	
31(土)	

お知らせ

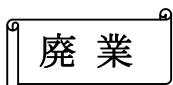
師走の候、杉並支部の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。11月号の支部報にも記載いたしました電子換金の週二回実施がはじまります。12月1日～12月3日（月・火・水）の分を12月9日火曜日に、12月4日～12月7日（木・金・土・日）の分が12月12日金曜日に入金されます。併し、週に一度発行していました支払明細書兼手配料請求書は、月に一度の発行に代えさせて頂きます。作業効率の向上のため皆様のご理解をお願いいたします。

年末年始の運行について、師走は交通の流れに変化が見られます。人も車も気をわしく動き思ひぬ危険が潜んでおります。特に繁華街周辺での路上寝込みに注意していただき、路上横臥事故を一件でも無くす努力をお願いいたします。ともに、警察庁では悲惨な交通事故の撲滅のために移動式オービスの設置等での速度超過取締りの強化を打ち出しております。充分な注意をお願いいたします。

しまいに、杉並支部の皆様が一年の締めくくりを健康にお過ごしいただき、元気に新年をお迎えできますよう役職員一同心よりお祈りいたします。

支部長 堀内 達哉

◆支部員報告



A班 松本 清 さん (81歳)

平成 3年 1月 25日 加入

令和 7年 11月 29日 付 一般廃業

◆支部冬季休暇

令和 7年 12月 27日(土)～令和 8年 1月 4日(日)まで

★一般業務は 26日(金)午前中で終了になります★

◎換金についてお願い

最終換金は 12月 26日(金) 11:30までです。

早めに換金、お願い致します。

※自動換金は 12月 29日(月)が年内最終振込日です。

◎自賠責保険加入 年内は 12月 19日(金)が最終日です。

◆支部健康診断について

冬の健康診断を実施します。夜型稼働者は年2回の受診が義務付けられています。止むを得ず当日受診出来ない方は個別にクリニックへ予約の電話をして受診してください。※クリニックでの個別受診は自己負担が発生します。(当日支払)

A 検診 税込 4,400円 F 検診 税込 4,950円

【日 時】 令和8年1月25日(日)

《A 検診》 午前9時30分～11時30分

6月期限更新者とオプション検査希望者

《F 検診》 午後1時00分～3時00分

12月期限更新者のみ

※午前の部・午後の部とも終了15分前に受付終了です。

※F 検診の方でもオプション検査を希望する方は午前中に受診して下さい。

【場 所】 三鷹公会堂さんさん館 2階 (三鷹市野崎1-1-1)

【医療機関】 ふくろう内科・内視鏡クリニック

新宿区高田馬場1-17-16 3F TEL 03-3205-2960

【オプション検査】

・前立腺癌検査 1,800円

・腫瘍マーカー2種 3,200円

・糖尿病検査 1,000円

・腫瘍マーカー3種 4,900円

☆費用は支部費から引き落としになります。

◆ガソリンカード価格改定の予定について

暫定税率撤廃に向けた補助金の引き上げに伴う東個協I・Tカード及び出光TRUST&FLEXカードの価格改定の予定が下記の通りになる旨連絡がありました。

【参考】補助金の段階的引き上げスケジュール

※既にリッターあたり10円の補助金が出ているため、下記の補助金が段階的に加算されていきます。

・ガソリン(令和7年12月31日に暫定税率廃止)

令和7年11月13日(木) 5円引上げ(15円の補助金)

令和7年11月27日(木) 5円引上げ(20円の補助金)

令和7年12月11日(木) 5.1円引上げ(暫定税率撤廃と同水準の25.1円の補助金)

・軽油(令和8年4月1日に暫定税率廃止予定)

令和7年11月13日(木) 5円引上げ(15円の補助金)

令和7年11月27日(木) 2.1円引上げ(暫定税率撤廃と同水準の17.1円の補助金)

◆GOをご利用の皆様に

現在の GO との契約は令和 8 年 2 月末までとなっています。契約期間満了を迎えるにあたり、GO をご利用の皆様には 12 月中旬までに GO との再契約をするか否かをご決断いただきます。現契約を令和 8 年 2 月末日契約満了をもって GO を取り外しても違約金は発生しません。

(1) GO との再契約をする場合

- ① 配車端末が 8 インチタブレット(現行は 5 インチ又は 7 インチ)になります。
- ② 後部座席タブレットが 13 インチタブレット(現行は 10 インチ)になります。
- ③ 上記①②の交換は各メーターワークス代理店が行い、2~4 万円程度の工賃が必要になります。(各端末は GO が無償提供します)
- ④ GO の月額利用料 (880 円) が必要になり、決済端末の利用料 (1,848 円) とあわせて月額利用料が 2,728 円になります。
(未ログイン者に対する費用請求はなくなります)
- ⑤ 5 年契約となり、5 年以内に解約すると違約金が発生します。(廃業時を除く)

(2) GO との再契約をしない場合

- ① 令和 8 年 2 月末を目安に配車端末及び後部座席タブレットを取外し支部に返却(取外し工賃は自己負担)
- ② 決済端末の月額利用料が保守料 (1,320 円) 込みで 3,168 円になります。
※保守料不要とすることもできます。

《参考》保守契約を結ばない場合の概算修理費用一覧

品 目	修理料金 (税込)
AT7400	31,350 円
カーネルケーブル	4,290 円
AT3300	67,100 円
AT1500	11,880 円
LTE アダプタ	28,600 円
機器間ケーブル	4,950 円

※概算は過去の請求金額のため、今後物価高騰等により値上がりもあります。

支部報と一緒に 「**GO 契約更新に伴う更新意向調査**」 を同封しています。

まだ提出されていない方は

12月 10 日(水)

までに必ず提出をお願いします。

◆東京都実施の運送事業者向け 燃料費高騰緊急対策事業支援金申請(令和7年度後半分)について

標記の件、東京都より昨年度に続き本年度も「東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業」を開始する旨連絡がありました。

※令和7年10月2日以降に認可処分が下りた方、電気自動車や水素自動車(FCV)の方は対象外になります。

○継続申請 ※令和7年前半分を申請していて、後半分も申請する方

支部で書類作成し纏めて申請します。手続き不要です。

○新規申請 ※令和7年前半分を申請しておらず、後半分から申請する方

下記2点をお願いいたします。

①誓約書の記入(自筆) 支部にてお願いします。

②支援金振込先金融機関通帳のコピー

金融機関名、口座番号、名義人等が分かる預金通帳の見開きページの写し。
(西武信用金庫の通帳がベスト用意出来なければ他でも可能)

○支援金額

要件を満たす対象車両1台当たり6,000円

○申請期間

※支部締切 令和7年12月22日(月)まで

◆ゴルフ部

会長 鈴木 政一

SG会ゴルフコンペのお知らせ

【日 時】 令和7年12月1日(月)

【会 場】 美里ロイヤルゴルフクラブ OUTコース 8時

◆チケット換金締切日

11月分チケット(12/1早朝含む) 12月3日(水) 14:30 まで

12月分チケット(1/1早朝含む) 1月6日(火) 14:30 まで

お願い!! チケット換金袋が少なくなっています。

1人一袋です。複数お持ちの方は戻して下さい。

◆自賠責保険の手続きをされる方へ

支部で自賠責保険の手続きをされる場合は、事前に連絡をして下さい。

また、必ず現在の自賠責保険の証書をお持ち下さい。車検証は必要ありません。
車検日の2ヶ月前より入ることができます。

支部での加入をお願い致します!! 手続きは15時までにお願いします。

※早期換金日の自賠責保険加入は控えていただきますようお願いします。

年内は12月19日(金)が最終日になります。

【自賠責保険料】

***12ヶ月 32,960円 *13ヶ月 35,230円**

***車検を受けましたら「自動車検査証記録事項」のコピーを支部に提出してください。**

***本部 車検・修理ローン、ご利用ください。(手続きは支部へ)**

◆トヨタモビリティ東京 友の会 巡回サービス

3ヶ月点検	吉祥寺店	12月23日(火) 受付 9:30~15:30
1ヶ月点検 3ヶ月点検	三鷹野崎北店	12月23日(火) 受付 9:00~15:00
1ヶ月点検 3ヶ月点検	日本橋 サービスセンター 江東区福住1-7-62	12月21日(日) 受付 9:00~15:00 日曜巡回サービスストライアル開始 予約制となります

◆東個協LPGカード価格改定のお知らせ 【令和7年11月16日(日)改定】

1リッタ当り 100円 ※消費税別(1円の値下げ)

◆東個協ガソリンカード価格改定のお知らせ 【令和7年11月19日(水)改定】

油種	税込価格
ハイオク	169円
レギュラー	159円
軽油	138円



○改定前消費税込単価より5円値下げ 単位:円/リットル

◆タクシーチケット新規契約について

契約番号	契約名	契約日	使用伝票
11184	下水道メンテナンス協同組合	令和7年11月1日	東個協発行
11185	さがみエンヂニアリング(株)	〃	〃

共 濟 部

班別対抗無事故表

单独=单 双方=双

賠償 = 賠

賠償=賠 人身=人

16												
14												
12												
10	10/7	賠										
8	9/22	双	10/3	单								
6	9/11	双	9/17	单								
4	8/12	賠	9/9	人	8/26	人		6/11	人	7/10	双	7/22
2	6/21	人	7/11	双	4/4	单	8/25	賠	4/10	单	4/26	双
	A班			B班			C班			D班		

共濟事故報告

10月3日 対向車のライトが眩しくて、左に寄りすぎ電柱に接触した。

10月7日 アプリ配車受け左か右か迷い大通りに飛び出してしまいトラックと衝突した。

- ☆ MRI 受診しませんか!! 本、支部助成金 8,800 円、7,700 円でお安く受診できます!
 - ☆ 健康起因事故防止の為、脳 MRI 検診を受診しましょう。
 - ☆ 電動キックボードや、モペットの事故が増加しています。注意して下さい!
 - ☆ 路上寝込みを発見したら 110 番通報をお願いします!
 - ☆ 救護義務違反は 35 点減点、一発取り消しです!

事故発生時は相手が立ち去った場合でも必ずその場で110番通報すること！

事故発生件数 20 件/10 件 (10 月末まで)

令和7年度の杉並支部事故削減目標は（令和6年度は件数14件）

マイナス4件で10件に設定しました。

交通共済 事故受付専用 電話

05700 - 25889 ジコハヤク

24時間受付しています。ナビダイヤルでのご案内

夜間・休日は翌営業日以降順次担当者から連絡します。

求償、賠償事故にかかわらず報告してください。

* * * 事故報告書は必ず支部で書きましょう * * *

共濟部長 及川

廃業をお考えの方、譲渡譲受契約にご協力をお願い致します

☆講習生4名が「譲渡」を待っています☆

令和7年11月受験者 3名合格しました！

講習生譲渡待機者との契約後の流れ

2025年11月20日現在

4月中に譲渡契約 ⇒ 5月中に認可申請 ⇒ 8月中に認可見込

8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 12月中に認可見込 7月受験者 2名合格

9月中に新規申請申込 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 翌年2月中に認可見込 11月受験者 3名

その他 4名

譲渡人の資格要件

申請日現在において、次のいずれかに該当するとともに、有効な第二種運転免許を有していること。

1. 年齢が 65歳以上(申請日が誕生日以降)80歳未満であること。(申請日が誕生日の前日まで)
2. 年齢が 65歳未満で、傷病等により事業を自ら遂行できない正当な理由がある者。
3. 年齢が 65歳未満で、20年以上個人タクシー事業を経営している者であること。

※ 令和元年7月26日に法改正があり、75歳の誕生日以降の審査継続、不認可の際の2回目の申請が可能となりました。これには75歳の誕生日以降旅客の運送を行わないことが条件となります。この際の譲渡人の許可期限は認可の日までとなり、この期間中に第二種運転免許証が失効しても可能となります。

★★詳しくは支部までお問い合わせ下さい★★

譲渡譲受による廃業までの概要

1. 譲受人（事前試験合格者又は講習生）と譲渡譲受契約を結びます。
2. 申請に必要な書類、挙証資料を集めます。
(譲渡人、譲受人双方が集め終わるのに、1か月ほどかかる場合があります。)
3. 認可申請を関東運輸局に提出します。(標準処理期間は、3か月です。)
4. 申請後も、関東運輸局からさらに必要とされる書類の提出を求められたら、提出します。
5. 申請をしてから3か月ほどたつと、処分（認可）がおります。

☆講習生募集☆

講習会では講習生を募集しています。（地理試験廃止になりました！）

10年以上法人会社に乗務員として所属し、申請日以前3年又は5年以上道路交通法の違反がない、開業資金（200万円以上）が確保されている、営業区域内に申請時に居住しているなど年齢・経験等多くの条件があります。個人タクシーになりたい強い希望のある方をお待ちしています。個人タクシーの許可に必要な試験は3, 7, 11月に行われます。

杉並支部 講習会

★電子決済売上 振込日★

売上期間		振込日
12月01日(月) ~ 12月03日(水)	→	12月09日(火)
12月04日(木) ~ 12月07日(日)	→	12月12日(金)
12月08日(月) ~ 12月10日(水)	→	12月16日(火)
12月11日(木) ~ 12月14日(日)	→	12月19日(金)
12月15日(月) ~ 12月17日(水)	→	12月23日(火)
12月18日(木) ~ 12月21日(日)	→	12月26日(金)
12月22日(月) ~ 12月24日(水)	→	12月29日(月)※
12月25日(木) ~ 1月 4日(日)	→	1月 9日(金)

自動換金は 週2回 毎週 火曜日・金曜日 の振込

(祝休日の場合は変動あり、支部報でお知らせします)

チケット、クレチケ、福祉券等の換金は 月・水・金曜日の最大週3回

早期換金は曜日に関係なく従来通りです。換金遅れのないようお願いします!

チケットの早期換金にご協力お願いします！！

令和7年度 利用者感謝キャンペーン

キャンペーン期間は 12月1日(月) ~ 12月21日(日)の3週間

マスターズ制度参加事業者に「個人タクシー利用者感謝の日 PR活動」の
キャンペーンが実施されます。

- ① 12月1日以降、乗車中のお客様に同封のチラシをお渡しください。その際には
「個人タクシーのキャンペーン中です。JTB旅行券が当たりますので、是非
ご応募ください。」と一言付け加えてください。
- ② 降車の際には「この領収書を応募フォームに添付してキャンペーンにご応募くだ
さい。ありがとうございました。」と領収書を渡しながら一言添えてください。

※マスター賞に当選されたお客様が乗車した事業者さんにもプレゼント！

※12月1日から配布開始してください。(期限前のものは無効となります。)